



平成23年6月1日

## 平成23年度危険物安全週間について

「危険物安全週間」は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安の確立と、身の周りの危険物に関する知識の普及啓発等を図るために、毎年6月の第2週に全国で実施されるもので、今年は6月5日から実施されます。

東京消防庁では、地域の特性に応じ、各消防署を中心として、危険物施設等の保安対策指導をはじめ、危険物施設での災害を想定した消防演習等を実施します。

### 記

#### 1 実施期間

平成23年6月5日（日）から6月11日（土）まで

#### 2 推進標語

東京消防庁危険物安全標語

「確かめよう 自分の周りの 危険物」（作者 佐々木 海さん 世田谷区）

#### 3 重点推進項目

##### (1) 危険物施設等を有する事業所に対する自主保安対策の推進

危険物施設等における火災、危険物の流出等の事故の原因は、管理不十分等の人的要因及び腐食等による設備の劣化等の物的要因によるものであることから、危険物の適正な貯蔵、取扱い等と共に危険物施設の定期点検、自主点検等の適正な実施を指導します。

また、東日本大震災を踏まえ、危険物施設の地震対策等について指導します。

##### (2) 身の周りの危険物に関する知識の普及啓発

家庭等で使用される身近な危険物の性状、取扱方法等やセルフ方式の給油取扱所における給油方法を周知します。

また、東日本大震災の影響による電力不足に備えた小型発電機の需要の高まりが予想されることから、給油取扱所で小型発電機用の燃料としてガソリン等を購入した時の運搬、取扱い、保管方法及び保管量に関する注意点を周知します。

#### 4 広報用ポスター

危険物施設等の自主保安対策をイメージしたポスター制作し、東京消防庁管内の駅舎や事業所、町会の掲示板等に掲出を依頼します。

ポスターについては、「別添え」のとおりです。

#### 問合せ先

東京消防庁（代）	電話 3212-2111
危険物課保安規制係	内線 4826
広報課報道係	内線 2345～2349

平成23年度危険物安全週間用ポスター

1 制作趣旨

このポスターは都民の方から募集した“東京消防庁危険物安全標語「確かめよう自分の周りの危険物」(作者 佐々木 海さん 世田谷区)をもとに、危険物施設の関係者や都民に対し、施設の保安管理及び、家庭内における身近な危険物に係る意識の向上を図るものです。

2 掲出場所

東京消防庁管内の駅舎、事業所、町会の掲示板等に掲出しています。

3 制作部数

サイズ	部数
B1版	1,010枚
B2版	10,200枚

